



'Sustainable development' has emerged as one of the fundamental international principles of environmental policy. A major challenge is how to fully implement the principle in domestic law and policy. New Zealand has attempted to incorporate the principle directly into domestic law. This has raised problems of definition, application and enforcement of such a general principle. New Zealand also has unique characteristics that demand special consideration. These include preservation of areas of untouched wilderness, and the claims of Maori who are the indigenous peoples of Aotearoa-New Zealand. This paper will review progress in implementing sustainability in New Zealand, while addressing these other unique factors.

Environmental law in New Zealand Integrating Sustainability into Domestic Law and Policy

ニュージーランドの環境法 —持続可能性と国内法、政策との融合

2013年

11月21日(木)

14:30~17:30

関西大学千里山キャンパス

児島惟謙館1階第1会議室

環境政策に関する基本的な国際基準のひとつとして「持続可能な発展」という基準があらわれてきている。大きな課題は、いかにして国内法と国内政策のなかにその基準を生かすのかということである。

ニュージーランドはその基準を国内法と直接に融合させようと試みてきた。その結果、持続可能性という一般基準を定義し、具体的事例に適用し、そのなかみを実現するといった問題が提起されている。さらにニュージーランドは、特別な考慮を必要とするユニークな特性を有している。それはたとえば、人跡未踏の自然が残っている地域の保全や「アオテアロア」(Aotearoa: 白く長い雲(のたなびく土地))=ニュージーランドの先住民民族たるマオリの、自然や資源に対するさまざまな要求である。

このセミナーでは、これらのユニークなもろもろのファクターをも視野に入れつつ、ニュージーランドにおける持続可能性の実現のプロセスを検討する。

コメント1

西谷 元

広島大学社会科学部研究科教授

コメント2

深山 直子

東京経済大学コミュニケーション学部准教授

司会

角田 猛之

法学部教授

報告

デヴィッド・グリーンリントン

ニュージーランド・オークランド大学准教授
平成25年度法学部招へい研究員

※研究会はすべて英語で行われます
(通訳はありません)。

※聴講自由・参加費無料。